令和7年度 東京都立東久留米特別支援学校 学校経営計画

本校は、東京都特別支援教育推進計画(第二第期) の基本理念「共生社会の実現に向けて、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、一人ひとりの能力を最大限に伸長して、社会に参加・貢献できる人間を育成」の具現化を図る。また、高等部設置校であり、社会に出る前の成長段階において、将来にわたって、豊かな生活を送るための基礎となる力を育てる。そこで、目指す学校を「くらす力 働く力 関わる力を育てる学校」とする。

生徒自身が目指す将来に向かって主体的に学ぶことができるように、教職員の専門性を高め、一人一人に応じた適切な指導・支援の充実を図る。

本校は開校5年目となる。令和3年の開校から3年間は創意と工夫により学校を創ってきた。今年度を含む令和6年度からの3年間は、平成28年2月に公表された本校の「基本計画検討委員会報告」によって示された教育目標の達成状況の検証と社会の変化に応じた、デジタルを活用した教育、地域とのつながりを生かす教育を行う。

I 目指す学校

- 1 生徒一人一人の人権を尊重し、生徒が自分らしさを発揮することができる学校
- 2 発達段階や特性等に応じた適切な指導・支援を充実する学校
- 3 将来の自立と社会参加に必要な力を伸ばす学校
- 4 保護者や地域等と連携して、保護者や地域等から信頼される学校
- 5 公立学校としての責任を果たし、生徒の安全が確保され、安心して過ごすことのできる学校
- 6 教職員が主体的・協力的に働く学校

II 教育目標

- 1 青年期にふさわしい健康な体と豊かな心を育み、心身の健全な発達を図る。
- 2 基本的な生活習慣を確立するとともに、自ら考え主体的に行動する力を育てる。
- 3 社会生活に必要な基礎的な学力を身に付け、思いやりの心と規範意識をもった人間 を育成する。
- 4 他者との関わりを通じて、社会性や協調性、表現力を育み、社会の中で豊かに生活するための力を伸ばす。
- 5 社会の一員として、働くために必要な知識や技能、態度、習慣を育てる。

Ⅲ 校 訓 <学校コンセプト>

知仁勇

学び続ける人に (学び続ける知者であれ)

思いやる人に (心を思う仁者であれ)

行動する人に (果敢に挑む勇者であれ)

IV 中期目標と方策 vision2027

1 人権を尊重した教育の充実

- (1) 生徒一人一人が、自己肯定感や自己有用感を実感し、互いを尊重し、認め合う態度や心の育成
- (2) 人権に関する研修等を実施し、生徒の人権に配慮した指導の徹底
- (3) いじめの未然防止・早期発見・早期対応の徹底
- (4) 体罰、不適切な指導の根絶と未然防止の徹底

2 専門性に基づく、生徒一人一人の特性・個性に応じた指導・支援の充実

- (1) 生徒の障害の状態等を的確に把握し、一人一人の課題に応じた自立活動の指導の充実
- (2) 学習指導要領を踏まえた年間指導計画(単元)の適正な実施と指導案・教材等の 共有と活用による授業の充実
- (3) 個別指導計画の3観点評価実施によるカリキュラム・マネジメントの実施
- (4) 一人1台端末等 ICT 機器の積極的な活用と教材等の共有化
- (5) 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(令和4年3月策定)(総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))を参考にした生徒の体力向上に関する取組の充実
- (6) 「東京グローバル人材育成計画'20」(平成30年2月策定)及び「東京グローバル 人材育成指針」(令和4年3月)の理念を生かした教育活動の実施

3 将来の自立と社会参加のつながりを意識して学ぶキャリア教育の充実

- (1) 進路選択、進路決定までを見通した3年間の進路ガイダンスの充実
- (2) 進路行事の「意味づけ」「価値づけ」「重みづけ」の記録を3年間蓄積する進路指導の充実、進路面談の充実(キャリアパスポート)
- (3) 生徒が自己の将来のつながりを意識しながら必要な知識や技能、態度等を学ぶ、 指導の実践と充実(キャリアパスポート)
- (4) 進路先の確保に向けた職場開拓、関係機関定例会、個別の就労支援や生活支援連携等、ネットワーク構築

4 開かれた学校 特別支援教育の推進

(1) 特別支援教育のセンター的機能の発揮し、地域の教育委員会や学校との連携、情報交換や巡回相談等の充実

- (2) 学校生活支援シート(個別の教育支援計画)を作成・活用し、関係機関と連携を はかる支援体制の構築
- (3) 普通科・職能開発科の教育内容の積極的な発信による理解推進及び募集活動の充実
- (4) 地域の学校や福祉施設等との交流活動等を推進及び相互連携

5 安全・安心な学校

- (1) 施設・設備が整い、整理・整頓・清潔が行き届いている学校
- (2) 防犯・防災に係る訓練の充実及び危機管理体制の徹底
- (3) 防災教育、防犯教育の実施及び生徒一人一人の防災意識、防犯意識のかん養
- (4) メンタルヘルスケアの充実及び自殺対策に資する教育の実施
- (5) 医療的ケアの適切な実施、アレルギー事故等の防止の徹底

6 組織的運営と働き方改革

- (1) 服務事故の根絶
- (2) 普通科、職能開発科、経営企画室、保健室等が連携した教育の推進
- (3) 「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム(令和6年3月策定) に基づく働き方改革の推進
- (4) DX 化の推進

V 今年度の重点目標と方策(数値等目標)

1 学校運営

		重点項目と方策	具体的方策・数値等目標
	1	生徒の人権に配慮した指導の充	(ア)人権研修3回以上、
		実・人権感覚の醸成	(イ)いじめ調査2回以上
1			(ウ)体罰調査1回以上
学	2	コンプライアンスの遵守の徹底	(ア)研修実施2回以上
校			(イ)個人情報管理・授受簿の確認と点検
運			学期始め終り計 6 回以上
営			(ウ)服務事故なし
	3	校務分掌業務等の教職員の役割	(ア)主幹:進行管理
		の明確化及び主幹教諭・主任教諭	(イ) 主任:計画立案
		による進行管理による確実な実	(ウ) 個人:スケジューリング
		行(人材育成)	(エ)未実施なし・遅延なし
	4	C4th、ICT 機器、TAIMS 端末の	(ア)情報集積・活用・管理システム構築
		適正な活用と効率化	(イ) 全授業の指導案・教材の共有化
	(5)	ライフワークバランスの実現に	(ア) 時間外勤務 45 時間以上 20%以下
		向けた組織的な推進	(イ) 男性育児休暇希望者取得 100%

2 学習指導

		重点項目と方策	具体的方策・数値等目標
	1	個々の生徒の的確な実態把握と	(ア) アセスメント実施と活用:1 年生 100%
		課題設定、適切な指導の手立ての	(イ)アセスメント研修実施
2		設定	(ウ)個別指導計画で該当項目の学校評価満
学			足度 85%以上
習	2	年間指導計画 (単元内容) のカリ	(ア)学習指導要領の指導内容との整合性の
指		キュラム・マネジメント	把握と年間指導計画の見直し
導	3	作業学習、職業に関する専門教科	(ア)外部販売・活動等 130 回
		での知識技能を生かした表現力、	(イ)事後評価で肯定的評価 80%以上
		学びに向かう力の育成	
	4	普通科職業類型の改善	(ア) 職業類型の目標・指導内容・時数改善
			(イ) 次年度の年間指導計画作成 9月まで
	(5)	年間 1 回以上研究(研鑽)授業を	(ア) 研鑽授業 MT 担当教員全員実施
		実施	(イ) 外部専門家/特別専門講師を活用したコ
			ンサルテーションの推進
			(ウ) 研修受講者(教師道場、大学院派遣等)
			による若手教員への指導助言
			(エ) 一人 1 台端末の利活用 校内研修実施
	6	キャリア教育の実践	(ア)キャリア教育の実施
			両科各学年でケーススタディ実施
	7	主権者・消費者教育の推進	(ア)家庭科法教育等の実施
	8	生徒の総合的な体力向上を目指	(ア)昨年度の記録を活用した東京都統一体
		し、身体機能及び基礎体力向上に	カテスト実施 全生徒
		向けた指導の充実	
	9	図書環境の整備	(ア)蔵書の充実

3 生活指導

		重点項目と方策	具体的方策・数値等目標
	1	生徒の相談を聞き取り、安心して	(ア) 両科 1 年生、スクールカウンセラーまた
3		過ごせる学校つくりの推進	は外部専門家(心理士等)活用 100%
生		自殺やトラブル等未然防止対策	(イ)対象生徒の心理士活用・支援会議実施
活		の徹底	100% 実施数/必要対象生徒数
指	2	生徒の変化を早期発見、組織的対	(ア)アンケート実施 全生徒(3年間保存)
導		応、健全育成の実施。	(イ) セーフティ教室実施

	SNSによる事故の防止。	(ウ)対象生徒支援会議実施 100%
		(エ) 生徒の SNS の保護者確認協力依頼発信
		5 回以上
3	地域と連携した危機管理マニュ	(ア)避難訓練実施 11 回
	アルに基づく災害や防犯等様々	(イ)総合防災訓練実施1回
	な危機管理体制の整備	(ウ) 防災推進委員会実施 2 回
4	食物アレルギー事故なし	(ア) 食物アレルギー研修 2 回及び校外学習前
		確認の実施
(5)	医療的ケアが必要な生徒に対し	(ア)医ケア委員会4回
	安全で適切な支援実施	(イ)指導医検診2回
		(ウ)対応訓練2回
6	日常生活能力及び生活習慣の指	(ア)個別指導計画で日常生活能力の向上が
	導の充実 (ADL、予定理解、係活	見られた 100%
	動等)	(イ) 生徒評価・保護者満足評価 85%以上

4 進路指導

		重点項目と方策	具体的方策・数値等目標
	1	進路選択・進路決定までの 3 年	(ア)教員向け1回 保護者向け2回以上
		間の進路指導ガイダンスの充実	(イ)学校評価理解・満足度 80%以上
4	2	進路行事後の意味づけ、価値づ	(ア)進路個人ファイル (キャリアパスポート)
進		け、重みづけの記録の蓄積と進	の活用 100%
路		路選択時の活用	
指	3	社会参加とのつながりを生徒自	(ア)2,3年作業日誌、職業に関する専門教科
導		身が意識し学ぶ指導の実践	日誌の改善:希望進路先(実習先)・実習
			まで取り組む課題表記 企業希望者全員
	4	体験・記録・評価表を活用した進	(ア)希望する進路実現 100%
		路選択 進路実現	

5 特別活動

		重点項目と方策	具体的方策・数値等目標
5	1	学校行事等での生徒の主体的な	(ア) 行事のクラス・学年目標の達成 85%以上
特		活動の推進	のクラス
別			(イ) 個人目標の達成 85%以上
活	2	地域の高等学校との授業や部活	(ア)都立久留米西高等学校等との交流実施
動		動等の交流を活性化	18 回以上

		(イ)交流校生徒からの障害理解や必要な支
		援理解について意見集約と分析実施
		(ウ)交流校教員からの障害理解や必要な支
		援理解について意見集約と分析実施
3	生徒会活動を活性化	(ア)昼休み放送など生徒会提案活動の実施
4	部活動を通して個性の伸長、仲間	(ア)対外試合/演奏会/展示会等の実施
	意識、協力する力の育成	

6 開かれた学校 その他

		重点項目と方策	具体的方策・数値等目標
	1	通学区域の小・中・高等学校、	(ア)特別支援教育コーディネーターのセン
		特別支援学校との連携強化、	ター的機能の発揮(年間 50 回以上)
6			(イ) 久留米西高等学校や久留米中学校区の
開			連絡協議会等への参加4回以上
か			(ウ)上級学校訪問 10 回以上
れ	2	特別支援教育の理解啓発	(ア) 学校公開、授業参観等来校者
た			各 100 名以上
学	3	地域の福祉課や家庭支援センタ	(ア)コーディネーターや進路指導部と関係機
校		ー等の関係機関と連携強化	関との情報交換・機関連携 12 回以上
	4	学校生活支援シートの活用によ	(ア) 引継ぎ実施:出身校全校
		る関係機関と連携した支援体制	(イ) 支援連携支援会議:必要生徒 100%
		の構築	(ウ)移行支援連携:高3全員
	(5)	職能開発科説明会の充実および	(ア)学科説明会年間参加者 700 名以上
		地域中学校等への理解推進	(イ) 入学者選考倍率 1.25 倍以上
			(ウ) 中学校等訪問 5 校以上
	6	学校Webサイトの更新や様々	(ア)Webサイトの更新 年間 180 回以上
		な広報ツールを活用し、積極的な	
		情報発信	